

国の教育ローンのご案内

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」(日本政

策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資金額(お子さま1人につき) 350万円以内

●金利 年1.66% ※母子家庭の方などは年1.26%

(令和元年11月1日現在)

●返済期間 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内

●ホームページ

「国の教育ローン」で検索

▼お問い合わせ先
教育コールセンター
(ナビダイヤル)

0570-0008656
または
03-5321-8656

働きたい方のための出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは働きたいと思われる方に向けた就労自立支援施設です。

その他、就職相談も歓迎です。

「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

○対象

概ね15歳から39歳の方・ご家族

○場所

ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピュア3階)

○内容

就労相談・就労体験ほか

○日時

・1月28日(火)
13時30分~15時(先着順予約可
※毎月第4火曜日13時30分~15時

▼お問い合わせ先

とまこまい若者サポートステーション

苫小牧市表町3丁目2-13
王子不動産第2ビル6F
0144-84-8670

**自動車事故対策機構より
援護制度のご案内**

「ご存じですか?」
ナスバ(自動車事故対策機構)より交通事故被害者世帯の皆さんに次の援護制度をご紹介します。

●介護料支給のご案内
自動車(バイク含む)事故による重度後遺障害(脳損・脊損)により介護を要する方へ、後遺障害の程度などに応じて月額35,400円~209,430円支給します。

●交通遺児等育成貸付金のご案内
自動車(バイク含む)事故により死亡または重度後遺障害(脳損・脊損)を負われた方の義務教育終了前の子弟に対し、月々一定額の育成資金を無利子で貸付けします。

●交通遺児等友の会入会のご案内
自動車(バイク含む)事故により死亡または重度後遺障害(脳損・脊損)を負われた方の義務教育終了前の子弟のいる家庭に対し、交流会やレクリエーションを開催しています。

詳しくは、自動車事故対策機構札幌主管支所へお問い合わせ下さい。
電話011-218-8155

**冬季特有の労働災害を
防止しよう!**

令和元年12月1日から令和2年3月31日まで「北海道冬季ゼロ災害運動」を実施しています。
冬季において、凍結等による転倒、自動車のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落災害、屋内での内燃機関、練炭、ジェットヒーター等の使用による一酸化炭素中毒が発生しています。

「北海道冬季ゼロ災害運動」とは、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて事業者が

行う具体的な取組事項を幅広く水平展開するものです。
労使が協力して「北海道冬季ゼロ災害運動」に取り組みましょう。

▼お問い合わせ先
浦河労働基準監督署
0146-22-2113

「借金・金融一般相談会」のご案内

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になつてお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。
ぜひお気軽にご利用下さい。
予約不要です。

○日時 1月21日(火)
9時~11時30分

○場所 日高振興局 2階201号会議室
(浦河町栄丘東通56)
電話011-807-5144

**門別警察署からの
お知らせ**

●緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に!
110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。
110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。
慌てず落ち着いて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。
また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番及び110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。
110番アプリは、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。
音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番、駐在所の電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。
携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。
また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

メール110番及び110番アプリは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォンなどを利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。
110番アプリは、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。
音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

必要事項を質問します。
慌てず落ち着いて正しく答えてください。

●冬道における交通事故の防止
ストップ・ザ・交通事故
 くめさせ安全で安心な北海道へ
 (1) 余裕を持った運転を
 冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど到着するまでに時間がかかります。目的の地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

(2) スピードダウンと慎重な運転を
 冬道では、スリップによる正面衝突の交通事故が多発しています。スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

(3) 「急」のつく運転操作は危険
 急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

(4) 交差点に注意
 雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

(5) 悪天候に注意
 吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

●違法・迷惑駐車
やめましょうみんなが困る迷惑駐車
 違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります。
 違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなる場合があります。

また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 交差点付近での事故の原因となります。
 交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

(3) 緊急車両の活動を妨げます。
 狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。

特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(4) 歩行者事故などの原因になります。
 住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かず衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5) 除排雪作業の障害となります。
 違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

▼お問い合わせ先
 北海道札幌方面門別警察署
 014561210110

感謝状を贈呈させて頂いたいただきました

▽幌村建設株式会社 様

11月11日、地域貢献活動として日高地区「ちびっこ広場」遊具の改修等を行っていただいた幌村建設株式会社様へ感謝状を贈呈させていただきました。



12月1日、消防職員の人事異動がありました。

新	氏 名	旧
【富川消防署】 副署長兼警防課長 (消防司令)	中 村 厚 彦	【富川消防署】 警防課長 (消防司令)

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄